

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月27日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 齋 藤 一 雄
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【電話番号】	(027)252 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 深 井 彰 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目 3 番21号 株式会社群馬銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3271 - 1801(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 折 茂 盛 義
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目 3 番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目 1 番地 1) 株式会社群馬銀行 宇都宮支店 (栃木県宇都宮市大通り二丁目 2 番 1 号) 株式会社群馬銀行 大阪支店 (大阪府大阪市中央区備後町四丁目 1 番 3 号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため臨時報告書を縦覧に供するものであります。

1【提出理由】

当行は、平成24年6月26日開催の第127回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金5円 配当総額 2,392,489,525円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

イ. 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 12,000,000,000円

ロ. 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 12,000,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

四方 浩、齋藤一雄、木部和雄、五十嵐富三郎、高井研一、室田雅之、角田尚夫、木村隆哉、二宮茂明、津久井勇、栗原 弘及び堀江信之の12名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

中川 望、小林洋右及び石田弘義の3名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第5号議案 役員賞与支給の件

当期における取締役16名（うち社外取締役1名）に対し総額6,121万円（うち社外取締役1名に対し総額257万円）、当期における監査役5名に対し総額879万円の役員賞与を支給するものであります。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

第7号議案 社外取締役以外の取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の 結果	賛成割合 (%)
第1号議案	372,211	169	148	(注) 1	可決	95.44
第2号議案						
四方 浩	365,097	7,277	148	(注) 2	可決	93.62
齋藤一雄	371,051	1,322	148		可決	95.15
木部和雄	371,208	1,166	148		可決	95.19
五十嵐富三郎	371,169	1,205	148		可決	95.18
高井研一	371,170	1,204	148		可決	95.18
室田雅之	371,208	1,166	148		可決	95.19
角田尚夫	371,208	1,166	148		可決	95.19
木村隆哉	371,208	1,166	148		可決	95.19
二宮茂明	371,263	1,111	148		可決	95.20
津久井勇	371,166	1,208	148		可決	95.18
栗原 弘	371,169	1,205	148		可決	95.18
堀江信之	371,432	942	148		可決	95.25
第3号議案						
中川 望	367,140	5,232	148	(注) 2	可決	94.15
小林洋右	372,117	256	148		可決	95.42
石田弘義	370,929	1,444	148		可決	95.12
第4号議案	281,317	86,400	4,803	(注) 1	可決	72.14
第5号議案	362,443	9,858	220	(注) 1	可決	92.94
第6号議案	332,474	35,396	4,650	(注) 1	可決	85.26
第7号議案	365,441	6,895	185	(注) 1	可決	93.71

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。